

# 農用地等貸借申請書(一括方式)

農用地利用集積等促進計画による農用地等の貸借を申し出ます。

**【記入例】**

(様式7-0-1号)

## 1 各筆明細

市町記入	[受付日]	農地中間管理機構 権利の設定をする者 (甲)	フリガナ	(セイ)	(メイ)	住所	〒 111X	滋賀県〇〇市〇〇町XXX番地	077-999-123X	携帯番号	090-1111-222X	滋賀
	R . .		姓)	シガ	タロウ							
	[整理番号]		名称	滋賀	太郎							
機構記入	[受付日]	農地中間管理機構 (乙)	名称	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金		住所	滋賀県大津市松本一丁目2番20号				事代みの表ど 印理り	
	R . .		名称	ノウジクミアイハウジン ミドリ		住所	〒 520 - 222X		法人の場合は、本店 の所在地を記入。			
	[公告日]		農地中間管理機構 から権利の設定を 受ける者(丙)	氏名又は 名称	農事組合法人 みどり		住所	滋賀県〇〇市△△町XX番XX号				
	R . .			法人代表の 役職・氏名	代表理事 滋賀 耕作		電話番号	0749-55-000X	携帯番号	090-1234-567X		
[整理番号]												

住民票の住所を都道府県名から記入。  
書類の送付先が別の場合は、右上欄  
外に宛先がわかるように記載のこと。

日中、連絡の取りやすい  
電話番号を記入。

当該土地の単独名義人でない場合は、別途、  
所有権を有する者の同意書を提出のこと。

受け手(耕作者)

法人の場合は、代表者の役職  
名及び氏名を必ず記入。

市又は町の名  
前を記入。

土地の利用目的としての  
「水田」、「普通畑」等をプ  
ルダウンリストから選択。

甲と丙が合意した  
契約の年数を記入。

集落名を記入。

「田」、「畑」等  
をプルダウンリ  
ストから選択。

公簿面積(又は農地  
台帳面積)を記入。

「賃借権」(借賃が有償)  
又は「使用賃借権」(借賃  
が無償)のどちらかをプ  
ルダウンリストから選択。

市町にて記入しますので空  
欄のまま提出ください。  
※始期は、原則、本計画の認  
可公告日の翌月1日又は以  
降の月初日となります。  
※終期は、原則、右の存続期  
間を満了する日となります。  
ただし、特に希望する日があ  
る場合は申し出てください。

甲と丙が合意した10aあたりの  
単価を記入。使用賃借(無償)  
の場合は「0」とする。

市町確認欄(市町記入)			
地域計画 内の農地 である	甲は土地 の単独 名義人 である	賃借権等 が 設定 されて いる	丙は目標 地区の 農業を担 う者 である
はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

権利の設定をする土地(A) 乙に設定する権利(B)及び丙に設定する権利(C) 市町確認欄(市町記入)

No	所在			現況 地目	面積 (㎡)	権利 種類	内容 利用目的)	始期 年.月.日 (市町記入)	終期	存続期間 年	借賃 円/10a	市町確認欄(市町記入)			
	市・大字	字	地番									地域計画 内の農地 である	甲は土地 の単独 名義人 である	賃借権等 が 設定 されて いる	丙は目標 地区の 農業を担 う者 である
1	甲賀市	水口町水口	小久保	田	1,000	賃借権	水田	R . .	R . .	10	X,XXX	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
2	甲賀市	小久保		田	1,200	賃借権	樹園地	R . .	R . .	10	X,XXX	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
3	甲賀市	甲南町磯尾		普通畑	500	使用賃借権	普通畑	R . .	R . .			はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
4								R . .	R . .			はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
5								R . .	R . .			はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

(権利の種類が賃借権の場合)						【市町からの連絡事項等】		
乙に設定する権利(B)	借賃の支払の相手方 及び方法	甲指定の口座に毎年 12月末日までに振込む	丙に設定する権利 (C)	借賃の支払の方法	丙指定の口座から毎年 11月15日に引落し			

【申請にあたっての確認事項】

※農地中間管理機構に権利の設定をする者(甲)が土地の単独名義人でない場合は、「権利の設定に係る同意書(共有名義)」又は「権利の設定に係る同意書(相続未登記)」を添付ください。

※農用地利用集積等促進計画では、土地の所在は各筆明細の記載にかかわらず、字名を省略して表示します。

※借賃(年額)は、各筆明細に記載の10aあたりの単価を面積(公簿面積)に乗じて算出します。水張面積等への変更はできません。また、米などの物納の取り扱いはできません。

※15年以上の借受期間を設定した農用地等では、機構関連農地整備事業(土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の土地改良事業)が行われることがあります。

担当地区の農業委員 または農地利用 最適化推進委員	確認 印	
【機構確認欄】		